平成３０年（フ）第４９号
宮城県多賀城市東田中２丁目40番26―811号
債務者　原　高太郎
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１０５号
宮城県岩沼市栄町１丁目８番26―101号
債務者　伊東　伸（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　一好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１２６号
仙台市泉区南光台東２丁目40番２号　ヒルズ南光台102、従前の住所宮城県大崎市岩出山字下川原９番地20
債務者　渡辺　英樹
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１３９号
仙台市泉区加茂２丁目４番地の１
債務者　菊谷　芳浩
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１５０号
広島県東広島市高屋町宮領770番地
債務者　関森　茂男
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９号
香川県坂出市八幡町２丁目８番26号
債務者　松井　孝義
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂入　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第６６０号
大阪府池田市井口堂２丁目４番１―113号、申立時の住所京都市北区西賀茂山ノ森町44番地
債務者　屋代　一喜
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１７号
福岡県京都郡苅田町大字苅田2921番地６
債務者　ＡＯＺＯＲＡＹＡ（あおぞら屋）こと木村しのぶ
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　直幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
三重県津市白塚町5238番地１
債務者　野呂マサエ
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第９４７号
大阪府箕面市彩都粟生南２丁目18番11号、前住所大阪府吹田市原町２丁目７番６号
債務者　河上　泰之
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２８８号
大阪市東成区中道３丁目２番28号
債務者　アネックスこと　伊藤　幸広
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮沢　孝児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３６５号
大阪府箕面市桜井１丁目８番６号（102号）
債務者　古賀　稔英
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３６６号
大阪府箕面市桜井１丁目８番６号（102号）
債務者　橋野　紀子
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５０６号
大阪市住吉区長居西１丁目12番32号みずほマンション203号
債務者　Ｗｉｚ建築設計事務所こと　山田　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４号
兵庫県伊丹市荻野７丁目15番地マトック荻野401号
債務者　田中　力
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２３号
高知市小津町２番21号　コーポ高坂301
債務者　榮田　満夫
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５３号
熊本市南区城南町下宮地1117番地３
債務者　森山　一也
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２４８３号
横浜市港南区日野８丁目９番６―201号
債務者　渡辺　涼太
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊　研司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部